

第5次行政改革大綱を策定 求められる職員の意識変革

議員 十七年度から取り組みが始まる第五行政改革大綱が策定されたが、この大綱の基本方針を伺いたい。

助役 第五行政改革大綱は「経営型の行政へ」と「協働型の行政へ」の二つの柱



働の行政へ」の二つの柱と四つの具体的な項目である。「市民の視点で市民と共に進める行政運営」、「市民が満足する行政サービスへの向上」、「民間経営理念の導入と効率的な

行政運営の推進」、「行政評価システムの導入」を基本に策定した。

議員 その大綱に基づく第五行政改革実施計画の具体的な内容を聞きたい。

市長・企画部長 主な取り組みは、職員一〇〇〇人削減、ごみ収集などにおける乗車体制の見直し、図書館等の公共施設での開館日の増加や開館・閉館時間の設定見直しなどである。

議員 行政改革を推進するためには、職員の意識改革が必要と思うが見解を聞きたい。

助役 市民が満足し納得するサービスを提供するには、職員が新しい時代の要請を把握し、公務員の役割を見直すなどの意識が非常に重要であること

に策定した本市職員育成基本方針に沿い、職員の能力・業績を重視した新たな人事評価システムを十七年度に構築し、管理職から一部試行していくこと等を考えている。

職員一〇〇〇人を削減 具体的な方法問う

議員 行政改革実施計画の重点取り組み項目の中に、職員を一〇〇〇人削減するとの記載があるが、どのような方法で行うのか。

市長 現在の計画では、再任用職員を含む正規職員全体で実数を一〇〇〇人削減するもので、十七年度からの五年間で、消防職・医療職を除く一般職と現業職で各五〇〇人程度の削減を見込んでいます。削減方法は、一般職は新規採用を抑制し、組織の統廃合や徹底した事務の見直し、臨時職員、嘱託員の有効な配置を進めていく。現業職員については、当分の間、新規採用は行わず、ごみ収集等の勤務体制の見直しや民間委託を進めていく。また、学校給食調理業務等の民間委託も検討していき

間委託も検討していきたいと考えている。

議員 学校給食業務の民間委託は教育の一環とい

われる給食の在り方を根本的に崩すのではないかと考えている。

市長 学校給食調理業務の委託で、経費削減や民間の持つノウハウによる給食の新たな可能性が期待される。また、献立作成や食材の選定、児童への食に関する指導等は市が実施するため、教育目標における位置づけは変わらないと考えている。

の委託料が増加し同程度の収益を確保することが困難となる。今後本場の車券売り上げの減少が続くと一般会計への繰り出しができない事態が想定される。そのため、本場の来場者の増加による売り上げ増と特別競争の招致等による繰り上げの確保が重要と考えている。

次期総合計画の審議会 公募市民枠新設の理由聞く

公募市民枠新設の理由聞く

議員 今回、次期総合計画を審議する総合計画審議会に市民委員枠を設けるという条例改正案が提案されているが、改正の趣旨を伺いたい。

企画課長 市民のまちづくりへの参加意識や行政

るかなどを市民に諮り、その結果により判断をしていきたい。

議員 十七年度予算に新国際姉妹都市関係経費が計上されているが、市民の意見が明白になるまで選考委員会の設立は行わないのか。

助役 この経費は、委員会における専門家への謝礼であり、市民が国際姉妹都市の提携を望まないというアンケート結果であればこの予算を執行することはない。

議員 今回の改正で各種団体等の委員枠が三人減ることについてどのようなことを考えているのか。

企画部長 審議会の事務簡素化や効率化の面から委員の定数は基本的に変わらないことを考えている。

議員 各種団体等の委員構成を見直したものであり、各種団体等にはこの趣旨が理解されるよう説明をしていきたい。

議員 審議会等附属機関の公募市民委員の選定基準を再検討したとのことだが、その結果について聞きたい。

市長 本市では、「附属機関等の設置及び委員の選出に関する基準」を定め、公募による委員の選出は、この基準により進めてきた。今回、市民の市政への積極的な参加を促進するため、委員の一部を原則として公募により選出するものとし、その例外として公募しない場合についても規定するなど、基準の一部を改正するものである。公募に際しては、選考基準を明確にし、厳正な選考を行

つていきたい。

議員 今回の改正で各種団体等の委員枠が三人減ることについてどのようなことを考えているのか。

企画部長 審議会の事務簡素化や効率化の面から委員の定数は基本的に変わらないことを考えている。

間委託も検討していき

新たな国際姉妹都市 広く市民意見求め判断

議員 市長の公約の中に新たな国際姉妹都市提携が掲げられていたが、ど

のような検討をしてきたのか伺いたい。

市長・市民部長 これまでのローレンス市との交流を踏まえ、より多くの市民が活動できる交流等を内部で調査、検討を重ねてきた。その結果、提携都市は日本ともかわり、深いアジアの都市の範囲とし、本市の特色ある文化、スポーツを生かして交流することが友好関係を継続的に進める上で最善の方策と考えた。今後は、市民による姉妹

都市の候補地を選考する委員会を立ち上げ、議論をしていきたい。

議員 新国際姉妹都市の提携について、広く市民の意見を聞くのが、**交流親善課長** 例年実施している住民実態調査のような形式でアンケートを行いたいと考えている。

議員 このアンケート結果を受けて、姉妹都市提携の方針が決まるのか。

助役・市民部長 都市提携を行うかどうか、あるいはどの都市を対象とする

るかなどを市民に諮り、その結果により判断をしていきたい。

議員 十七年度予算に新国際姉妹都市関係経費が計上されているが、市民の意見が明白になるまで選考委員会の設立は行わないのか。

助役 この経費は、委員会における専門家への謝礼であり、市民が国際姉妹都市の提携を望まないというアンケート結果であればこの予算を執行することはない。



平塚駅ビルから厚木方面を望む

つていきたい。

議員 今回の改正で各種団体等の委員枠が三人減ることについてどのようなことを考えているのか。

企画部長 審議会の事務簡素化や効率化の面から委員の定数は基本的に変わらないことを考えている。

間委託も検討していき

間委託も検討していき

間委託も検討していき

WTO・FTA 農業交渉及び BSE対策の見直しに関する意見書

我が国の農業政策は、構造改革、国際化を目指す政策基調のもとで、更なる後退の方向で大きく揺れ、農家は重大な局面に立たされている。

こうした中、WTO農業交渉やアジア諸国とのFTA(自由貿易協定)締結に向けた交渉において、一層の自由貿易が追求されており、各国の多様な農業の共存が可能となる貿易ルールの確立が不可欠となっている。

さらに、BSE問題に伴う米国産牛肉の輸入再開に当たっては、米国の圧力に屈することなく、国内消費者の理解と納得を得ることを最優先すべきである。

よって政府は、農家の努力が報われ、農業の持続的発展を可能とするため、次の事項の実現を図

間の持つノウハウによる給食の新たな可能性が期待される。また、献立作成や食材の選定、児童への食に関する指導等は市が実施するため、教育目標における位置づけは変わらないと考えている。

の委託料が増加し同程度の収益を確保することが困難となる。今後本場の車券売り上げの減少が続くと一般会計への繰り出しができない事態が想定される。そのため、本場の来場者の増加による売り上げ増と特別競争の招致等による繰り上げの確保が重要と考えている。

セーフガードの創設を図ること。

一 FTAの締結交渉に当たっては、我が国の食と農の安全・安心の確保を図る観点から、必要な例外措置を実現すること。

三 BSE対策の見直しについては、BSE発生の原因究明に徹底して取り組むとともに、BSE検査の対象月齢の取扱いについて、消費者等の理解と納得を得ることを基本に、慎重に検討すること。また、政府は自然とした態度で日米協議を行い、米国の輸入牛肉は我が国が講じている措置と同等のものとする。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年三月八日

平塚市議会